平成27年度　東京芸術大学大学院映像研究科**（博士後期課程）**入学者選抜試験

［出願資格認定審査］について

　学生募集要項（P2）［2 出願資格 第8項］により出願しようとする者は，事前に本学が行う　資格審査を受け，出願資格の認定を受けなければなりません。

　この資格審査を受けようとする者は，次に示した書類等を期限までに提出してください。

**1．提出書類・資料等**

　イ）出願資格認定審査申請書（別紙様式）

　ロ）学歴，職歴，研究歴，活動歴等を証明する書類

　　①大学入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

　　②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある者（在職中を含む）は，在職期間及び業務内容等の証明書。

　　③研究活動において表彰・受賞歴がある者は，それを証明するもの。その他，参考となるものがあれば，各自で

任意に追加提出してください。

　ハ）研究活動等が分かる資料 ＜任意提出＞

　　　（例：著書，学術論文，作品リスト，作品資料アルバム，研究論文のレジュメ等，簡潔で分かりやすいもの）

　ニ）返信用封筒（長形３号封筒に自分の住所・氏名を記入し，切手92円分を貼付すること）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし，任意提出されたハの資料については，大学から申請者宛に受取人払い（ゆうパック・宅配便等）で返送します。

**2．提出期限：平成26年10月31日（金）**

　　大学院映像研究科教務係へ直接持参、または郵送（書留扱い）で送付すること。

イ）教務係受付時間：平日9:30～12:00，13:30～16:30

**ロ）郵送の場合：10月31日（金）17時必着（表面に「出願資格認定審査申請」と明記すること。）**

**3．審査結果等**

　　審査の結果は，平成26年11月21日（金までに申請者へ通知します。

　　出願資格を有すると認定された場合は，学生募集要項に従い，出願手続をしてください。

※この出願資格認定審査に申請をする者は，年齢24歳以上（平27.4.1現在）であること。

＜想定される申請者の例＞

国内・海外の大学，大学院等の修了者・中退者等で，それに加える教育研究機関等での研究歴を有する者，著

書・学術論文等の研究業績を有する者，第一線で活躍する者等で，修士の学位を有する者と同等以上の学力が

あると思われる者。

◇問い合わせ先  
　東京藝術大学大学院映像研究科教務係

　〒231-0005神奈川県横浜市本町4-44（Tel：050-5525-2671または045-650-6200）